

半期報告書

(第17期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

A R Eホールディングス株式会社

神戸市中央区加納町四丁目4番17号

(E21187)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 要約中間連結財務諸表	9
(1) 要約中間連結財政状態計算書	9
(2) 要約中間連結損益計算書	11
(3) 要約中間連結包括利益計算書	12
(4) 要約中間連結持分変動計算書	13
(5) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第17期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	A R E ホールディングス株式会社
【英訳名】	ARE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【電話番号】	078（333）5633
【事務連絡者氏名】	企画部長 西藤 慈郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6270）1833
【事務連絡者氏名】	企画部長 西藤 慈郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	240,357	238,239	506,211
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	8,392	13,869	20,483
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	6,604	10,849	14,319
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 包括利益 (百万円)	7,047	9,854	6,644
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	129,777	133,172	126,301
総資産額 (百万円)	371,458	671,509	490,037
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	86.41	141.60	187.13
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	78.46	127.67	169.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.9	19.8	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,175	△49,074	14,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,603	737	250
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,201	42,676	△6,207
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (百万円)	19,377	10,581	17,555

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績については、以下のとおりでした。

売上収益	238,239百万円（前年同期比2,117百万円減、0.9%減）
営業利益	15,332百万円（前年同期比7,015百万円増、84.3%増）
税引前中間利益	13,869百万円（前年同期比5,476百万円増、65.3%増）
親会社の所有者に帰属する中間利益	10,849百万円（前年同期比4,245百万円増、64.3%増）

貴金属リサイクル事業は前年同期比で営業利益が増加しました。電子分野およびデンタル分野の回収量は前年同期と同水準でしたが、営業利益は前年同期比で増加しました。宝飾分野では、個々の取引の採算性を一層重視した結果、プラチナの回収量が前年同期比で増加した一方で金の回収量は前年同期比で減少しましたが、営業利益は前年同期比で大きく増加しました。触媒分野の回収量および営業利益は前年同期比で減少しました。

北米精錬関連事業は前年同期比で営業利益が大きく増加しました。精錬分野の入荷量は前年同期比で増加し、全米の宝飾産業との取引を拡大することにより資源再生比率を高めました。製品分野は100オンス金の鑄造をはじめとして生産量を増やしました。倉庫分野は米国への金銀流入量の増加に伴って保管量を増やしました。トレーディング分野は米欧の金銀市場の需給変動を利してリスクなく裁定取引の成果を過去最大に引き上げました。

結果として、貴金属リサイクル事業と北米精錬関連事業を合わせた貴金属事業セグメントの営業利益は前年同期比で大きく増加しました。また、環境保全事業セグメントの持分法投資損益は前年同期と同水準でした。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は671,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ181,472百万円増加いたしました。これは主に、営業債権及びその他の債権が165,569百万円、棚卸資産が23,931百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は538,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ174,622百万円増加いたしました。これは主に、営業債務及びその他の債務が48,593百万円、社債及び借入金が84,890百万円、その他の金融負債が39,989百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は133,199百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,850百万円増加いたしました。これは主に、中間包括利益による増加9,834百万円、剰余金の配当による減少3,064百万円によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は19.8%（前連結会計年度末は25.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より6,974百万円減少し、当中間連結会計期間末には10,581百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は49,074百万円（前年同期は11,175百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前中間利益13,869百万円（前年同期比65.3%増）、減価償却費及び償却費1,348百万円（前年同期比1.8%減）、棚卸資産の増加、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務等の増加、法人所得税の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は737百万円（前年同期比84.0%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出5,572百万円（前年同期比71.6%増）、有形固定資産の売却による収入2,016百万円（前年同期は9百万円）、貸付金の回収による収入5,751百万円（前年同期比48.2%減）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果獲得した資金は42,676百万円（前年同期は4,201百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加19,781百万円（前年同期は2百万円の減少）、長期借入れによる収入29,921百万円、配当金の支払額3,064百万円（前年同期比11.1%減）によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、255百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、当中間連結会計期間において、ローン契約と社債に付される財務上の特約を有する重要な契約を締結し、その内容は以下のとおりであります。

(1) 契約名：シンジケートローン契約

(2) 締結日：2025年7月22日

(3) アレンジャー兼エージェント：株式会社三井住友銀行

(4) 当初借入金額：10,700百万円

(5) 償還期限：2030年7月25日

(6) 担保：なし

(7) 財務上の特約：

- ① 各連結会計年度末における連結財政状態計算書の資本合計の金額について、直前の決算期末時点または2025年3月末時点のうち、いずれか高い方の金額の75%以上を維持すること。
- ② 各連結会計年度における連結損益計算書の営業利益を2期連続で赤字としないこと。

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、社債発行に係る発行条件等について決議し、2025年10月23日にA R Eホールディングス株式会社第1回無担保社債を発行しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記12. 後発事象」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	258,000,000
計	258,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,708,688	79,708,688	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	79,708,688	79,708,688	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	79,708,688	—	7,790	—	9,364

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティA I R	11,705	15.12
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,856	6.27
寺山 満春	兵庫県芦屋市	1,802	2.33
寺山 正道	兵庫県芦屋市	1,404	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,347	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,276	1.65
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (UCITS CLIENTS) (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,171	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,069	1.38
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	900	1.16
(株)テラエンタープライズ	兵庫県芦屋市船戸町11-9	800	1.03
計	—	26,332	34.02

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

2. 2021年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者4社が2021年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	986	1.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・ドイツ・チェランド・アーゲー	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市 レンパッハプラッツ 1 1階	280	0.35
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	476	0.60
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,735	2.18
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	507	0.64

3. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2024年7月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	900	1.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,601	3.26
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	751	0.94
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	175	0.22

4. 2025年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2025年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,102	1.37
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	133	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,889	3.63

5. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,342	2.94
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,272	1.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,295,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,188,900	771,889	—
単元未満株式	普通株式 224,388	—	—
発行済株式総数	79,708,688	—	—
総株主の議決権	—	771,889	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A R Eホールディングス(株)	神戸市中央区加納町四丁目4番17号	2,295,400	—	2,295,400	2.88
計	—	2,295,400	—	2,295,400	2.88

(注) 株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	17,555	10,581
営業債権及びその他の債権	10	304,306	469,876
棚卸資産		51,178	75,110
未収法人所得税		—	27
その他の金融資産	10	10,568	6,656
その他の流動資産		36,020	34,312
流動資産合計		419,630	596,565
非流動資産			
有形固定資産		36,464	39,550
のれん		19	19
無形資産		1,439	1,650
持分法で会計処理されている投資		29,610	30,501
繰延税金資産		2,007	1,375
退職給付に係る資産		181	149
金融資産	10	589	1,555
その他の非流動資産		95	139
非流動資産合計		70,407	74,943
資産合計		490,037	671,509

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	45,096	93,689
社債及び借入金	10	246,400	339,103
未払法人所得税		1,784	2,356
その他の金融負債	10	13,822	55,998
引当金		1,467	1,235
その他の流動負債		2,681	4,833
流動負債合計		311,251	497,217
非流動負債			
社債及び借入金	10	43,462	35,650
繰延税金負債		6,324	4,943
退職給付に係る負債		108	128
その他の金融負債	10	2,541	354
その他の非流動負債		—	16
非流動負債合計		52,437	41,092
負債合計		363,688	538,310
資本			
資本金		7,790	7,790
資本剰余金		12,080	12,133
自己株式		△6,066	△6,039
利益剰余金		121,679	129,448
その他の資本の構成要素		△9,182	△10,160
親会社の所有者に帰属する持分合計		126,301	133,172
非支配持分		47	27
資本合計		126,349	133,199
負債及び資本合計		490,037	671,509

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
売上収益	6, 9	240, 357	238, 239
売上原価		△228, 707	△220, 116
売上総利益		11, 650	18, 122
販売費及び一般管理費		△4, 254	△4, 276
その他の営業収益		88	800
その他の営業費用		△137	△191
持分法による投資損益 (△は損失)		970	877
営業利益	6	8, 317	15, 332
金融収益		666	62
金融費用		△591	△1, 526
税引前中間利益		8, 392	13, 869
法人所得税費用		△1, 788	△3, 037
中間利益		6, 604	10, 831
中間利益の帰属			
親会社の所有者		6, 604	10, 849
非支配持分		—	△17
中間利益		6, 604	10, 831
1 株当たり中間利益	11		
基本的 1 株当たり中間利益 (円)		86. 41	141. 60
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)		78. 46	127. 67

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
中間利益		6,604	10,831
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△21	△16
持分法によるその他の包括利益		—	13
純損益に振り替えられることのない項目合計		△21	△2
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,926	△1,702
在外営業活動体の換算差額		△1,461	707
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		464	△994
税引後その他の包括利益		443	△996
中間包括利益		7,047	9,834
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,047	9,854
非支配持分		—	△19
中間包括利益		7,047	9,834

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日時点の残高	7,790	12,245	△5,925	113,837	2,341	△3,813
中間利益	—	—	—	6,604	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△1,461	1,926
中間包括利益合計	—	—	—	6,604	△1,461	1,926
自己株式の取得	7	—	△1,000	—	—	—
自己株式の処分	7	△7	325	—	—	—
配当金	8	—	—	△3,448	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△21	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△148	533	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△156	△141	△3,470	—	—
2024年9月30日時点の残高	7,790	12,089	△6,066	116,971	879	△1,887

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	資本合計
	確定給付制度の再測定	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日時点の残高	—	△1,471	126,476	126,476
中間利益	—	—	6,604	6,604
その他の包括利益	△21	443	443	443
中間包括利益合計	△21	443	7,047	7,047
自己株式の取得	7	—	△1,000	△1,000
自己株式の処分	7	—	318	318
配当金	8	—	△3,448	△3,448
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	21	21	—	—
株式に基づく報酬取引	—	—	384	384
所有者との取引額合計	21	21	△3,746	△3,746
2024年9月30日時点の残高	—	△1,007	129,777	129,777

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日時点の残高	7,790	12,080	△6,066	121,679	474	△9,670
中間利益	—	—	—	10,849	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	710	△1,702
中間包括利益合計	—	—	—	10,849	710	△1,702
配当金	—	—	—	△3,064	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△16	—	—
株式に基づく報酬取引	—	52	27	—	—	—
所有者との取引額合計	—	52	27	△3,080	—	—
2025年9月30日時点の残高	7,790	12,133	△6,039	129,448	1,184	△11,372

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日時点の残高	13	—	△9,182	126,301	47	126,349
中間利益	—	—	—	10,849	△17	10,831
その他の包括利益	13	△16	△994	△994	△2	△996
中間包括利益合計	13	△16	△994	9,854	△19	9,834
配当金	—	—	—	△3,064	—	△3,064
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	16	16	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	—	—	79	—	79
所有者との取引額合計	—	16	16	△2,984	—	△2,984
2025年9月30日時点の残高	27	—	△10,160	133,172	27	133,199

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	8,392	13,869
減価償却費及び償却費	1,373	1,348
減損損失	—	56
金融収益及び金融費用	△1,109	△223
持分法による投資損益 (△は益)	△970	△877
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,408	△23,950
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△70,555	△155,543
営業債務及びその他の債務等の増減額 (△は減少)	68,295	79,898
その他	△5,529	38,708
小計	△3,511	△46,713
利息及び配当金の受取額	17,292	32
利息の支払額	△94	△269
法人所得税の支払額	△2,663	△2,123
法人所得税の還付額	151	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,175	△49,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△226	△103
定期預金の払戻による収入	112	207
有形固定資産の取得による支出	△3,246	△5,572
有形固定資産の売却による収入	9	2,016
無形資産の取得による支出	△187	△408
貸付けによる支出	△3,049	—
貸付金の回収による収入	11,098	5,751
その他	92	△1,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,603	737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2	19,781
長期借入れによる収入	—	29,921
長期借入金の返済による支出	—	△3,888
自己株式の売却による収入	318	—
自己株式の取得による支出	△1,000	—
配当金の支払額	△3,445	△3,064
その他	△71	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,201	42,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	918	△1,313
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,496	△6,974
現金及び現金同等物の期首残高	6,881	17,555
現金及び現金同等物の中間期末残高	19,377	10,581

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

AREホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。2025年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月13日に代表取締役社長 東浦知哉によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する 現行の会計基準であるIAS第1号を置き 換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は貴金属・希少金属等のリサイクル及び精錬・加工事業、産業廃棄物処理その他の環境保全事業に従事しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境保全事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「貴金属事業」は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ・ロジウム等の貴金属・希少金属をリサイクルし販売する事業及び金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を主たる業務としております。「環境保全事業」は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を主たる業務としております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	240,325	—	240,325	32	240,357	—	240,357
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—	—
合計	240,325	—	240,325	32	240,357	—	240,357
セグメント利益（営業利益）	7,498	964	8,463	△145	8,317	—	8,317
金融収益							666
金融費用							△591
税引前中間利益							8,392

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	238,179	—	238,179	59	238,239	—	238,239
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—	—
合計	238,179	—	238,179	59	238,239	—	238,239
セグメント利益（営業利益）	14,575	870	15,446	△114	15,332	—	15,332
金融収益							62
金融費用							△1,526
税引前中間利益							13,869

7. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、2024年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式497,500株の取得を行いました。また、信託口が所有する当社株式の給付により、自己株式が467,950株減少しております。この結果、単元未満株式の買取りによる増加も含め、前中間連結会計期間において自己株式が29,730株増加しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月20日 取締役会	3,505	45.00	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金
(注) 2024年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれております。					

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月20日 取締役会	3,096	40.00	2025年3月31日	2025年6月3日	利益剰余金
(注) 2025年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金31百万円が含まれております。					

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	3,096	40.00	2024年9月30日	2024年11月15日	利益剰余金
(注) 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金31百万円が含まれております。					

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日 取締役会	4,644	60.00	2025年9月30日	2025年11月21日	利益剰余金
(注) 2025年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金47百万円が含まれております。					

9. 売上収益

当社グループは、貴金属事業、環境保全事業の2つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの2事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	その他	合計
日本	229,940	—	32	229,972
北米	9,675	—	—	9,675
アジア	709	—	—	709
合計	240,325	—	32	240,357

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	その他	合計
日本	219,537	—	59	219,597
北米	16,439	—	—	16,439
アジア	2,202	—	—	2,202
合計	238,179	—	59	238,239

貴金属事業においては、貴金属地金・製品等の販売を行っており、商社、半導体・電子部品メーカー等を主な顧客としております。

当社グループは、貴金属地金の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

10. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	17,555	17,555	10,581	10,581
営業債権及びその他の債権	304,306	304,306	469,876	469,876
その他	821	821	1,680	1,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	10,329	10,329	4,241	4,241
デリバティブ	7	7	2,290	2,290
合計	333,020	333,020	488,670	488,670
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	45,096	45,096	93,689	93,689
社債	34,425	33,661	34,526	33,607
借入金	255,437	254,801	340,226	339,880
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	2,642	2,642	5,899	5,899
その他の金融負債	—	—	41,332	41,332
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	13,159	13,159	8,618	8,618
合計	350,761	349,361	524,293	523,027

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(償却原価で測定する金融資産)

主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権により構成されております。

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

主にデリバティブ付貸付金、デリバティブにより構成されております。

デリバティブ付貸付金は、デリバティブ評価モデル及び将来キャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(償却原価で測定する金融負債)

主に営業債務及びその他の債務、社債及び借入金により構成されております。

営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融負債)

主にデリバティブ、その他の金融負債により構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

その他の金融負債は貴金属コール・オプションに付随する金融負債であり、市場価格（ロンドン貴金属市場協会が公表する貴金属価格）等に基づいて算定しております。

(ヘッジ手段として指定された金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	10,329	10,329
デリバティブ	—	7	—	7
合計	—	7	10,329	10,336
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	2,642	—	2,642
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	13,159	—	13,159
合計	—	15,802	—	15,802

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	4,241	4,241
デリバティブ	—	2,290	—	2,290
合計	—	2,290	4,241	6,532
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	5,899	—	5,899
その他の金融負債	—	41,332	—	41,332
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	8,618	—	8,618
合計	—	55,850	—	55,850

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1と2間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	17,109	10,329
取得	3,049	—
利得及び損失合計	1,198	△224
純損益(注)	1,198	△224
その他の包括利益	—	—
決済	△11,052	△5,751
在外営業活動体の換算差額	△534	△111
期末残高	9,770	4,241
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動(注)	1,198	△224

(注) 要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定の方針及び手続に従い、担当部署が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。その結果は適切な責任者が承認しております。

観察不可能なインプットの大幅な増加(減少)は、その他の金融資産の公正価値の大幅な増加(減少)を引き起こす可能性があります。

11. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定基礎は以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	6,604	10,849
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	6,604	10,849
加重平均普通株式数(株)	76,426,800	76,617,462
基本的1株当たり中間利益(円)	86.41	141.60

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	6,604	10,849
中間利益調整額(百万円)	153	149
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	6,757	10,998
加重平均普通株式数(株)	76,426,800	76,617,462
普通株式増加数		
新株予約権(株)	9,701,711	9,528,722
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	86,128,511	86,146,184
希薄化後1株当たり中間利益(円)	78.46	127.67

12. 後発事象

当社は、以下のとおり、2025年10月23日に国内公募無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。

(1) 社債の名称	A R E ホールディングス株式会社第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
(2) 社債総額	20,000百万円
(3) 利率	年1.554%
(4) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5) 償還期限	2028年10月23日
(6) 償還方法	満期一括償還
(7) 担保	無担保
(8) 資金使途	2026年満期ユーロ米ドル建保証付他社株交換社債の償還資金の一部、または北米における運転資金に充当する予定
(9) 財務上の特約	①担保提供制限 当社は、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本項②で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 ②その他の条項 本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

2【その他】

（剰余金の配当）

2025年5月20日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日として、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額 3,096百万円
- ② 1株当たり配当額 1株当たり40円
- ③ 効力発生日 2025年6月3日

2025年10月29日開催の取締役会において、2025年9月30日を基準日として、剰余金の配当（中間）を行うことを次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額 4,644百万円
- ② 1株当たり配当額 1株当たり60円
- ③ 効力発生日 2025年11月21日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

A R Eホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日置 敏之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA R Eホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、A R Eホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。